

平成 26 年第 2 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

平成 26 年 10 月 28 日 開会
平成 26 年 10 月 28 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

平成26年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第4号

平成26年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年10月15日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 平成26年10月28日（火）午後2時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

平成26年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 平成26年10月28日(火)午後2時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 平成26年10月28日
至 平成26年10月28日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	平成25年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管 理 者
2	議案第2号	平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管 理 者

[会議録第1号]

平成26年10月28日開会

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会期決定の件

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号及び議案第2号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

日程第4 一般質問

1. 出席議員

1番	油	原	信	義	議	員	
2番	山	宮	留	美	子	議	員
3番	深	沢	幸	子	議	員	
4番	寺	田	寿	夫	議	長	
5番	黒	木	の	ぶ	子	議	員
6番	山	越		守	議	員	
8番	諸	橋	太	一	郎	議	員
9番	吉	田		宏	議	員	
10番	飯	島	悠	介	議	員	
11番	鈴	木		潔	議	員	
12番	市	村	達	明	議	員	
13番	坂	本	啓	次	議	員	
15番	宮	本	秀	樹	副	議	長
16番	青	野		正	議	員	
17番	山	口	清	吉	議	員	
18番	木	内	義	延	議	員	
19番	山	本	彰	治	議	員	
21番	小	泉	輝	忠	議	員	
22番	羽	成	邦	夫	議	員	
23番	久	保	谷		充	議	員
24番	飯	野	良	治	議	員	

1. 欠席議員

7番 田中道治議員
14番 若泉昌寿議員
20番 篠田純一議員

1. 説明のため出席した者の氏名

中山一生 管理者(龍ヶ崎市長)
池邊勝幸 副管理者(牛久市長)
遠山 務 副管理者(利根町長)
雑賀正光 副管理者(河内町長)
田口久克 副管理者(稲敷市長)
中島 栄 副管理者(美浦村長)
天田富司男 副管理者(阿見町長)
大竹健夫 会計管理者
小杉隆夫 事務局 長

1. 職務のため出席した者の氏名

小林義弘 事務局 次長
根本雅司 施設課 長
杉山 晃 総務課 長 補佐
風見光三 施設課 長 補佐
木村 哲 総務課行政経営GL

午後2時03分開会

○寺田寿夫議長 本日は大変お忙しい中、ご参集くださいまして、ご苦労さまです。

ただいまから平成26年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、7番田中道治議員、14番若泉昌寿議員、20番篠田純一議員、以上3名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○寺田寿夫議長 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺田寿夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○寺田寿夫議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、2番山宮留美子議員、16番青野正議員を指名いたします。

○寺田寿夫議長 日程第3、議案第1号から議案第2号まで、以上2案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、平成26年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会のお集まりをお願いをいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、稲敷市を初めといたしまして、それぞれの議会大変お忙しい中、そろってお集まりをいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。また、平素より組合の業務運営並びに環境衛生行政に対しまして、ご尽力、ご協力を賜っておりますことも重ねて厚く御礼を申し上げます。

それでは早速ではございますが、議案の説明に先立ちまして、この機会を利用させていただきます。組合の近況等につきまして若干ご報告を申し上げます。

現在、組合の各処理施設は、日々正常かつ順調に稼働いたしております。2カ年継続事業で実施しておりました148キロ施設の延命化工事も9月に完了し、今月6日に完了検査を行ったところであります。脱水汚泥の含水率は、試験運転の結果、設計値の78%を下回り、脱水汚泥処分経費の削減に効果があるものと期待をしております。今後とも公害のない運転管理と、あわせて周辺環境の保全に努めてまいりますので、議会の皆様方のなご一層のご協力をお願いを申し上げます。本日ご提案いたしました各案件の説明に移らせていただきます。

まずは、議案第1号 平成25年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてであります。本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、議会の認定をお願いするものであります。関係書類は、全て監査委員の審査に付してありますので、審査意見書を添付して議会の承認を求めます。

決算の主な内容につきましてご説明いたします。

歳入総額8億982万6,871円に対しまして、歳出総額7億8,969万1,741円であり、歳入歳出差引額2,013万5,130円につきましては、平成26年度へ繰り越しとなるものでございます。

まず歳入ですが、予算現額8億961万円に対し、調定額8億992万1,430円、収入済額8億982万6,871円、収入未済額9万4,559円。収入率100.03%で、21万6,871円の増収となって

おります。

財産売払収入におきましては、55キロ施設での乾燥製品の放射能の値が基準値を下回り、肥料の原料として売却できるようになり、14万5,950円の収入がありました。諸収入では、東京電力からの賠償金3,345万2,944円が入金されておりますが、創美ビルメン株式会社からの契約解除違約金については、まだ未納でございます。

続きまして、歳出であります。

初めに議会費であります。予算額に対し34万4,556円の不用額が生じております。

次に総務費であります。当初予算額1億8,953万7,000円のところで、途中、463万2,000円の減額補正を行い、予算計1億8,490万5,000円に対し99.53%の執行率で、87万6,809円の不用額が生じております。主に職員手当等の時間外勤務手当や役務費において不用額が出ています。

次に衛生費であります。当初予算5億2,203万7,000円のところで、途中、2,118万8,000円の減額補正をいたしまして、予算計5億84万9,000円に対し96.67%の執行率で、1,669万5,328円の不用額が生じております。主に施設の節電運転管理に努めたことによる光熱水費の減少や突発的な機械の故障が少なかったこと、及び汚泥発生量を抑えた運転管理等により、修繕料、委託料で不用額が出ております。

次に、公債費におきましては、予算現計1億1,890万4,000円に対し、支出済額1億1,890万2,434円で、1,566円が不用額となっております。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額8億3,523万7,000円のところで、途中、2,562万7,000円の減額補正を行い、予算計8億961万円に対し、支出済額7億8,969万1,741円で、執行率97.54%で、不用額1,991万8,259円となるものであります。

続きまして、議案第2号 平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてであります。本案については、起債償還金である建設費分につきまして、人口割30%、均等割10%、実績割60%、一般経費分については、均等割5%、実績割95%に定めようとするものであります。

以上が本日ご提案も議案第1号及び議案第2号の概要であります。何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○寺田寿夫議長 次に、平成25年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から監査結果についてご報告があります。

吉田 宏監査委員、監査結果のご報告をお願いいたします。

〔吉田 宏監査委員 登壇〕

○吉田 宏監査委員 監査委員の吉田でございます。

ただいま議題となっております議案第1号の平成25年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果をご報告いたします。

去る平成26年8月28日、利根町の鈴木監査委員とともに、歳入歳出決算の審査を詳細かつ慎重に精査、照合いたしましたところ、収支ともに正確にして、規定に違背したところはなく、全て正当と認めました。また、予算の執行状況についても、総じて適正であることを認めました。なお、審査意見といたしましては、お手元の決算審査意見書に記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、決算審査のご報告といたします。

平成26年10月28日、監査委員 鈴木弘一、監査委員 吉田 宏。

以上でございます。

○寺田寿夫議長 これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可します。

11番鈴木 潔議員。

[11番 鈴木 潔議員 登壇]

○11番（鈴木 潔議員） 日本共産党の鈴木 潔です。質疑を行います。

まず1点目は、各自治体の住民が業者に支払う、し尿処理料金を少しでも値下げができないかという素朴な疑問からのものであります。アベノミクスにおける経済効果は、一部富裕層や大企業にはもうけを保障しているが、勤労者層には、賃金の実質連続減少。これは国の統計にもあらわれていますし、GDPも減少しています。こういう中で、自治体や関連団体が収益を上げた分、住民に還元することが求められているのではないのでしょうか。

平成25年度決算の歳入歳出差引額は、今、管理者からもお話があったように、約2,000万円の黒字でございます。手数料、これは4ページに出ておりますが、手数料も2,600万円の利益を上げていることから、この手数料の単価の値下げなどを図って、このことがくみ取り料の値下げに連動するような施策を求めるが、どうでしょうか。

2点目の質問は、生産物売払収入、同じ4ページであります。これが今後の見通しはどうかお尋ねしたい。この14万5,000円という、少額ではありますが、前年度はゼロだっただけに今後への期待があります。これについてはどうでしょうか。もちろん収益があれば、還元という意味を込めてお尋ねします。

3点目はちょっと異質な質問になりますが、平成25年度事業報告書によりますと、6ページの総務費のところ、1番総務管理費、主な事業、情報公開事業とあります。情報公開請求状況が請求件数ゼロとなっておりますが、昨今は各自治体でも動画を含めて、議会情報をインターネットで紹介しております。当議会も動画のアップを含め、議事録等の公開をするべきではないか。「情報公開請求ゼロ件」をもってよしとするのではなく、むしろ積極的に発信すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○寺田寿夫議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 鈴木議員の質問にお答えいたします。

「平成25年度決算の歳入歳出差引額は、2,000万円の黒字となっている。衛生手数料の、ひいてはくみ取り料の値下げにつながる手数料の値下げを求める」との質問ですが、衛生手数料については、現在10キログラム当たり3円50銭徴収しております。バキュームカー1.8トン車1台当たり630円となります。

設立当初は、バキュームカー1.8トン車1台540円を徴収しており、10キログラム当たり3円でした。途中、消費税関係で2回ほど改正があり、平成9年4月から現在の衛生手数料になりました。この手数料については、ことしの4月に消費税は8%になりましたが、改正はせず、実質、消費税増税分が値下げとなっていると考えております。今回の消費税8%の増税時の手数料の改正については、近隣の組合等へ聞き取り調査を行い、改正をしない団体が多く、協議をいたしませんでした。

また、決算の実質収支額の黒字分約2,000万円ですが、これは次年度への繰越金で、歳入の大きな財源として見込んでおります。この繰越金と衛生手数料の収入約2,600万円は、別の収入財源と考えております。改正をし、手数料の値引きをしますと、当然歳入が減少しますので、その分、分担金に跳ね返ってきます。衛生手数料については、今後消費税が10%に上がる時期に、見直し等を協議する段階にあると考えます。

また、仮に手数料を下げることによって、くみ取り料金の値下げを検討するのは、許可を出している各市町村と各くみ取り業者間での協議になると思いますので、当組合では、各市町村の意見を尊重し、慎重に値下げ等も視野に入れての改正を調査、研究していきたいと思っております。

次に、生産物売り払いの今後の見通しについてであります。現在、当組合での生産物売払収入は、55キロ施設にて発生している汚泥を資源化設備において乾燥し、フレコンバッグに詰め、一袋650キログラム入りを500円で肥料の原料として売却しております。平成25年度の売り払い額は、278袋で14万5,950円の収入となっております。

今後の見通しについては、搬入量の減少も見込まれることから増収となることは難しいと思っております。また、この先、施設の老朽化が進み、維持補修費などの処理コストが増加してきた場合には、資源化設備の運転を停止し、脱水汚泥でのリサイクル処分へ移行も視野に入れて検討していきたいと考えております。

次に、衛生組合議会の公開を求めることについてですが、近年、開かれた議会の取り組みとして、一般住民への情報提供及び利便性の向上を図るため、議会時の動画や議事録等をホームページにアップしている公共団体がふえております。動画については、当組合構成市においても3市がライブ中継、1市が録画中継を行っております。組合におきましても、この趣旨に基づき、動画アップの必要性、及び経費等を考慮し、正副議長並びに全員協議会等に提案していきたいと思っております。

議事録のアップにつきましては、構成市町村全てアップしております。近隣一部事務組

合においてはまだ少ないのですが、掲載等につきましては、早期にアップできるよう進めてまいります。

以上です。

○寺田寿夫議長 11番鈴木 潔議員。

[11番 鈴木 潔議員 登壇]

○11番(鈴木 潔議員) 3点目の公開情報について、前向きなご答弁、ありがとうございました。

2回目の質問ですが、先ほどの1点目、歳入歳出差額や手数料は、次年度への繰越額に充当するということがわかりました。しかし、値下げは自治体の分担金をふやさなければならないという議論は、私はちょっと納得いきませんで、後でまた研究させていただきます。自治体の負担をふやさない方向での研究をぜひお願いします。

そして、住民の値下げ要望には何らかの答えが必要と思いますが、財政調整基金というのがございます。これが26ページ、27ページですが、現在高3億3,315万5,000円で、この取り崩しがどうでしょうか。26年度への繰り出しには既に1億円を予定し、残高は2億3,000万円で、このうちのせめて1億円は取り崩せないものなのでしょうか。

2点目ですけれども、生産物売り払いにおいて搬入量の減少により増収は難しいとのことですが、もう一度、搬入量の現状と今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○寺田寿夫議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 お答えします。

まず、財政調整基金残金3億3,380万円についてですが、これは、平成26年度予算で1億1,920万円ほど繰り入れを予定しており、26年度末では、残金2億1,462万円となります。この財源ですが、当組合財政規模の約10%の1億円は、常時積み立てておきたいと考えております。残りの約1億円については、施設の大規模改修時の工事費や突発的な機器の修繕費などで、市町村の分担金に影響を与えないようにそれを取り崩し、財源に充当したいと考えております。

大規模の改修工事とは、各機器の耐用年数は約7年から15年となっていることから、148キロリットル施設は竣工から18年経過しておりますので、施設の中核であるI Z循環ポンプの改修工事や外壁塗装工事とさまざまな改修工事等が出てきますので、それらに充てるためこの約1億円を残しておきたいと考えます。

次に、搬入量の減少により増収は難しい。搬入量の現状と今後の見通しについてですが、平成25年度における搬入量の実績は7万5,040トンであり、平成20年度の実績8万8,483トンと比較しますと、搬入量が1万3,443トン減少しております。これは率にいたしますと、5年間で約15%、1年当たり約3%減少しております。過去5年間の実績から分析しますと、搬入量の減少傾向は明白であり、今後とも年3%程度の減少が続くと予測さ

れます。

乾燥肥料を製造しております55キロリットル施設は、竣工から8年経過しておりますが、一番新しい施設で現在はフルに稼働しておりますので、現在の売払収入は4～5年は確保できると思いますが、増収は難しいと考えます。以上です。

○11番（鈴木 潔議員） 終わります。

○寺田寿夫議長 これをもって、議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。ありませんか。

1番油原信義議員。

〔1番 油原信義議員 登壇〕

○1番（油原信義議員） 議案第2号 平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について、反対の立場で討論をさせていただきたい。

まず、建設費分起債償還金分であります。この考え方について、結論からいえば、やはり計画割100%にすべきなのだろうというふうに思います。これについては現在、3施設、305キロリットルの施設が稼働しているわけでありましてけれども、この305キロリットルの根拠というのは、これは当然各自治体、要するに計画収集人口とか、単独処理浄化槽の人口と合併処理浄化槽の人口と、要するに人口動態等を踏まえながら、また、その要処理量としてコミュニティプラント、それから先ほども言いましたけれども、浄化槽汚泥、し尿量、そういうものを推計をしながら、各自治体が今、必要な処理規模、計画規模を出したものであります。

これは、平成17年度がピークで305キロリットルということでありましてけれども、これの内訳というのは、要するに変動係数も含めますので、龍ヶ崎では42キロリットルが必要ですよ。牛久市が28キロリットル必要ですよ。利根町が8キロリットル必要ですよというようなことの積み上げの中で305キロリットルの施設が稼働しているということでありまして。

これの起債償還の割合でありますけれども、基本的にはやはり305キロリットルの施設をつくるという段階の中で、各自治体が必要規模を、計画規模でつくる場合、例えば利根町が8キロリットルの施設をつくるときにインシヤルコストというんですか、当然305キロリットルの、3施設ありますけれども、施設をつくるインシヤルコストでは相当、トン当たりの単価というのは違ってくるわけですね。当然そこが広域的なメリットであるんであろうというふうに思います。

そういう意味では、各自治体が計画規模でつくる施設よりも、広域でつくった305キロリットルの施設について、もう要するにインシヤルコストというのは、相当ここで広域メリットを享受しているということでありまして。

ですから、当然ここで広域のメリットを受けているわけですから、起債償還まで受ける必要はないわけですよ。ですから、龍ヶ崎が42キロリットル、全体が305キロリットルで、

案分率からいうと13.8%ですね。当然、牛久が9.2%とか出てきます。これはトータルすれば100%になるわけでありますから、起債償還額の案分率で13.8%が龍ヶ崎の持ち分であるというような考え方が、私は正しいのではなかろうかというふうに思います。

人口割に60%、均等割10%、実績割というのは、ここでいうのは計画割だろう、計画実績割だろうというふうに理解をしておりますけれども。人口割というのは、この処理規模を出すときに、当然その推計をし規模を出しているわけですから、計画実績割60%に含まれるんですよ。考え方として、これは重複していますよね。

均等割というのは、出資するから各市町村同じように出しましょうよということでありませぬけれども、これはランニングコストでありませぬので、私は均等割というのは余り意味のない話であるのだろうということ。ですから、各自治体が必要とする必要規模からその案分率を出して起債償還額に充てていく、それが正しいのだろうというふうに思います。

それから、一般経費分であります。

これは昨年、質問させていただきました。事務局の答弁といたしましては、当然広域事務組合の意味合いから、やはり一般共通経費が均等割だと。それは欠かせないものだというふうに答弁をいたしました。まさしく私と同じ考えであります。

ちなみにこの均等割で算出している一般経費分というのは議会費、総務費ですね。総務担当の人件費など。要するに予算額から公債費、それからランニングコストを除いた額が一般共通経費であります。これが均等割になると。

平成26年度は、この割合は14.6%であります。この14.6%が均等割なんですよ。あとは、管理者間の中でいろいろ協議して、どれだけトータル的に総合的に判断をして、どこの数字に当てはめていくかということなのでしょうけれども、5%というのは余りにも低過ぎと。この均等割の5%というのは、これからお話しします総コストに相当大きく影響しております。総コストの各市町村の分担金に影響していくということでありませぬ。この一般共通経費が均等割とすべきなんだろうというふうに思います。

ランニングコストと計画規模から、分担金の格差というのでしょうかそういうことを少しお話をさせていただきますと、公債費を除いた組合のランニングコストは、平成25年度の決算ベースで、トン当たり152万1,000円もかかっております。ですから、各自治体の計画規模、例えば龍ヶ崎の場合は42トンですから、42トンに152万1,000円を掛けると分担金というのは幾らになるか、6,388万6,000円です。現実的に幾ら分担しているのか、8,113万1,000円。1,724万5,000円の差があるということでありませぬ。

ですから、これを全体的にやっていると、若干この計画規模にトン当たりの処理コストを掛けてプラスになる市町村というのは、牛久市ですね。28トンですから。これが4,259万1,000円を負担すべきなのが、4,415万2,000円で、156万1,000円ですか。

それから、取手市、これは大きい。86トンの計画規模が必要だということでありませぬ。これに処理コストを掛けますと、1億3,081万4,000円。これが、分担金は1億3,653万2,000

円で、571万1,000円多いということでもあります。基本的には、この計画規模にトン当たりの処理コストを掛けていくのが分担金なんだろうというふうに思っております。

なぜこういう格差が出てくるかというのと、ここに均等割が入ってまいりますので、要するに総コストに対して、均等割5%を除いた額を各市町村が案分比率で出していくわけですが、そういう意味で、特に稲敷市、これは均等割の一般共通経費だけで算出すると、稲敷市は若干多く納めていると前回の質問の中でお話させていただきましたけれども、この処理コストでいいますと、今、62トンですか。これは合併がありましたので、各市町村の算出した額ですね。処理コストにトン数を掛けると、9,430万8,000円で、現実的に幾ら分担していくのか、8,000万円、8,099万円8,000円、1,300万円も安い。

基本的に全てこれが正しいとは言いませんけれども、当初の計画規模の算出が、少し適切ではなかったのか。それとも、稲敷市さんは集落排水とか公共下水道が特に計画が進んでいるとか、そんな形の中で処理搬入量が少ないというような形で、こういうふうに数値が出ているのか、この辺は聞いておりませんのでわかりませんが、数字的にやっばり若干、他とマイナスの格差があるということでもあります。

そういうことを考えれば、やはりここで言う実績割というのは、基本的には搬入量で実績を一応出しておりますけれども、現実的には305キロリットルの施設というのは既に動いているわけですから、各市町村から、搬入量から算出すると、当然ここに差が出てくるんですよ。幾ら量が少なくなっても、3施設が動いている以上は、3施設のコストはかかるんですよ。消耗品・薬剤費は落ちるでしょう。しかし、全体的なやつというのはそうは落ちないわけです。そういう意味では、その実績割というのは、搬入量ではなく計画規模での実績ですね。計画規模割というんでしょうか、計画割というんでしょうか、そういうことで見直す必要があるであろうということです。

ですから、一般経費分、ここに均等割5%、実績割95%と書いてありますが、計画規模割でいけば、それだけでいいんです。処理コストにかけていけばいいんですから、その案分率。それを均等割を入れるということであれば、やはりこれは均等割分というのは、一般共通経費で既に見直すべきなんだろうというふうに思います。

いろんな形の中でデータを出しながら、管理者の中でご協議をされてきたのだろうというふうに思います。私の言うのが全て正しいというふうには私も思っておりませんが、やはり現実的には大きい格差があるということでもありますから、やっぱりある程度はその格差を縮める必要があるというような形で、やはり均等割なり計画規模なり、そういう検討、見直しをする必要があるだろうというふうに思います。

以上で反対の討論というふうにさせていただきます。以上でございます。

○寺田寿夫議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺田寿夫議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺田寿夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第2号、ご異議がございますので、起立により採決をいたします。

本案につきまして、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺田寿夫議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○寺田寿夫議長 日程第4、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許可します。

24番飯野良治議員。

〔24番 飯野良治君 登壇〕

○24番（飯野良治議員） 皆さん、こんにちは。

私は、今回初めて、龍ヶ崎地方衛生組合の議員として定例議会に出席をさせていただきました。これからますますふえることが予想される広域行政についての認識を深めるために質問をさせていただきます。

激しさを増す地方行政の中で住民要求は多様化をしています。地方自治法第284条から第291条の位置づけでも、各市町村単独で行うものと、区域を越えて広域で取り組んだほうが効率的で財政的な負担が小さくなる事業があります。龍ヶ崎衛生組合は、50年の歴史であります。まさに広域行政の先駆的なものであります。

1点目は、先般の全員協議会での説明から、組合の現状と今後を、市町村の財政状況から伺います。8市町村の分担金は、今年度は前年度に比べてマイナス21.07%と減額をしています。また、処理手数料も、75.04トン、マイナス1.95%減少し、歳入は減り続けることが予想されています。この必要な組合、必要な施設をどう維持していくのか伺います。

2点目は、組合の今後の見通しについて伺います。各市町村では、ライフラインの整備が進められ、公共下水道の普及率が高まってきています。当然、組合の処理受け入れ量は減少いたしました。受け身の組合運営をしていけば、先細りの経営になることは避けられません。そこで提案をしたいと思えます。

戦略的かつ生産的な面を取り入れることが必要だと考えます。その一つとして、イングリッシュガーデンが人気のように、苗木に対する需用が高いものがあります。堆肥を有効活用し生産をすることを提案いたします。自主財源確保を念頭にご所見をお伺いいたしま

す。

以上です。

○寺田寿夫議長 中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 飯野良治議員の質問にお答えいたします。

広域行政のあり方ということで、現状というお話がございました。質問の趣旨から、多少冗長になるかもしれませんが、それをいとわず、これまでの経緯も含めて現状をお話しさせていただきたいと思っております。

地方自治法には、広域連携の制度として一部事務組合での共同処理をする規定が設けられております。これは、基礎自治体とは別の法人、いわゆる一部事務組合等を設置し、その法人によって事務の共同処理を行うというものでございます。

当組合は昭和38年、今ご指摘もございましたが、茨城県知事の許可を受け、1市4町1村の構成で一部事務組合として設立されました。事業の目的としまして、構成市町村のし尿及び浄化槽汚泥を衛生的に効率よく処理し、圏域住民の生活環境の向上に寄与するというものでございます。

その後、昭和42年に江戸崎地方衛生組合と合併し、構成10市町村となりました。さらに、美浦村、阿見町が加入し、12市町村となり、また、平成17年の合併において現在の構成8市町村となったわけでありまして、設立から50年を経過したところであります。

その間、構成市町村とは連携を取り合い、広域行政として運営管理をし、また、この施設の所在地であります自治体の理解、さらには地域住民の理解をいただきながら、ご協力もいただきながら、現在に至っているところでもございます。

広域行政のあり方としては、自治体単独で事務処理をするより、広域で連携をとり、共同設置により経費節約及び事務の能率的処理の観点から、広域行政は地域住民にとって重要な役割を果たしていると考えております。

次に、当組合の現状といたしましては、各市町村においては下水道の整備が進み、当施設への搬入量が減少していることはご指摘のとおりでございますが、まだまだ重要性は変わらないというふうに認識をしているところでございます。

市町村の財政状況からということでもございますが、近年の地方公共団体の財政は逼迫をしていることはご承知のことでもございます。より効率的な財政運営に取り組むことが求められており、当組合でも経費の削減についてはさまざまな方法を採用して努めてきたところでございます。また、し尿処理施設の整備・運営事業においても、良質で低廉な公共サービスを提供するという観点から、民間活力を導入した運営方式を採用する公共団体が増加しているところです。現在、当組合でも、施設の運転管理を直営から民間へと移行する計画を経営検討委員会のほうで協議をしているところでもございます。

今後、施設整備を行うに当たっては、一般廃棄物の安定的な処理を前提とした経費削減

や効率的な施設運営を図るため、各運営方式の特性や留意点、また、現在の組合運営体制や職員の構成状況等、将来的な動向を勘案した上で、施設の運営方式を選定していき、これからも市町村と連携をしっかりと取り合って、さまざまな改革をしていくということを課題として、管理運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

その他の項目については、事務局から答弁をさせていただきます。

○寺田寿夫議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 飯野議員の質問にお答えします。

龍ヶ崎地方衛生組合の今後の見通しについてでございますが、まず、公共下水道の普及と処理受け入れの変化についてでございます。

下水道の接続人口と普及率については、平成25年度の総人口は40万9,710人、うち下水道人口は26万5,237人で、下水道の接続普及率は64.7%となっております。また、過去3年間の下水道普及の平均増加率は、年1.9%となっております。それに対し、当組合への受け入れ量は年々減少しており、過去3年間で平均2.4%の減少です。多少の違いはありますが、公共下水道の普及率に対し、比例して処理量は減少しているのが現状であります。

次に、受け身の運営から積極的運営に転換する戦略はお持ちかとのことですが、近年におけるし尿処理施設の役割は、設立当初の目的に加え、処理の過程で発生する汚泥の有効利用や地球温暖化対策として、CO₂の排出量削減が求められております。当組合においても、このようなニーズに対応した施設である汚泥乾燥造粒施設と資源化施設がそれぞれ平成10年と平成18年に稼働を開始しております。

また、今年度完了した148キロリットル施設の延命化工事は、循環型社会形成推進交付金制度の対象事業となり、総事業費の約半分を国からの補助を受け、組合構成市町村へは交付税措置のある、環境にも財政に大変やさしい事業となっております。

この事業は当初、組合の単費により、老朽化した中央監視装置と汚泥乾燥造粒施設を大規模に改修する計画でしたが、計画を変更して、既存の中央監視装置をエコモードつきの装置に、乾燥造粒施設を停止し既存の脱水機を高効率型脱水機に変更することで汚泥発生量を減らし、脱水汚泥のまま外部へリサイクル処分することといたしました。その結果、CO₂の排出量や電気・重油の使用量が大幅に減り、国庫補助金の対象事業となったほか、施設運転管理の効率化やランニングコストの大幅な削減が可能となりました。

このように当組合では設立以来、常に既存の前例、慣例にとらわれない創造力や行動力で積極的な組合運営を心がけてまいりました。今後も組合を取り巻く環境が大きく変化していく中で、常に問題意識を持ち、既存の考えにとらわれず、積極的で戦略的な組合運営をしてまいります。

次に、組合で堆肥を利活用した苗木の生産販売の提案であります。組合の公共性、公平性を考えますと、本業であるし尿汚泥や浄化槽汚泥を効率的に処理し、圏域住民の生活

環境の保全に努めることが重要と考えておりますが、提案されましたことについては、農家の方や家庭菜園を楽しんでいる方に喜んでいただける提案かと思えます。しかし、苗木等の販売などをするには、専門的知識、肥料の配合、それらに係る経費等がかかってきますので、自主財源で組合で可能かどうか調査研究してまいりたいと考えます。

以上です。

○寺田寿夫議長 24番飯野良治議員。

[24番 飯野良治君 登壇]

○24番（飯野良治議員） 非常に懇切丁寧なご説明、ありがとうございました。

1点目なんですけれども、先ほど反対討論の中でもちょっと出てきましたけれども、組合の負担の財源の中心を占める各市町村の負担金なんですけれども、阿見の負担金をちょっと私も調べてみたんですけれども、24年度と25年度で約1,000万円、24年度が5,700万円と25年度が4,700万ということで随分大きな減り方をしているのです、その辺の原因が、減るといことは確かに市町村にとってはいいことなんですけれども、し尿量が減って、逆にふえなくてはいけないというところ、減っているというのはどういう原因があったのか、ちょっとそのことだけをお尋ねしたいということです。

もう一つ、2番目なんですけれども、各市町村でも太陽光の発電なんかは、特に今、注目されていますけれども、人材が直接その事業にかかわって、民業を圧迫しない分野であれば、当然そういう事業を直接手がけて、そこから得た収益を住民に還元するという、利益目的じゃないわけですから、余ったやつを住民に還元して、先ほど出たけれども、値下げの一つの財源にも充当することはできると思うんですね。

そういう位置づけからすれば、非常に受け入れられ、じゃなくて、こちらから生産をしてもっと外にアピールしていくということは、これから必ず必要になってくると思います。それをしなかったらもう縮小以外にないと思うんですね。

そのことも含めて再質問とさせて、終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○寺田寿夫議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 お答えします。まず、24年度、25年度の分担金の減額があったということで、その理由ということなんです、平成24年に談合による和解金が入金されました。それを24年度に積み立てておきました。それを25年度予算編成時に取り崩して減額に努めたということと、東京電力からの損害賠償金、これも同じように積み立てて25年度に還元したということです。

次に、苗木の販売等のことなんです、私たちちょっと専門的知識がないもので、幾らで売って、どのぐらいかかるのかとか、そういうのをちょっと試算していませんので、これから調査、研究していきたいと考えます。以上です。

○24番（飯野良治議員） 結構です。

○寺田寿夫議長 通告による一般質問は、以上であります。
これをもちまして、一般質問を終結いたします。

○寺田寿夫議長 これをもって、平成26年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午後3時01分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員